

## 独立型社会福祉士名簿登録のメリット

### 1. 社会的信用の確保

全国規模の職能団体である日本社会福祉士会が質を担保した名簿登録制度を構築することによって、名簿登録者は社会的信用を高めることができます。その結果、個人事業主や小規模の法人であるが故に社会的信用を得にくい課題へのひとつの対応策として活用できると考えられます。

### 2. 社会的認知の拡大

名簿登録者のホームページ等での公開によって、独立型社会福祉士の存在を社会に周知することができます。これは、独立型社会福祉士に限らず、社会福祉士の社会的理解を広めることに寄与します。

### 3. 独立型社会福祉士へのアクセスの向上

独立型社会福祉士という名称は知っていても、どこにどのように相談すればよいのか知らない人が多いのが現状です。専門的支援を必要としているご本人や親族の方々、地域の人々、専門職、行政等が、独立型社会福祉士に直接アクセスできる環境を整えます。

### 4. 独立型社会福祉士同士のネットワーク構築

名簿登録者がどこでどのような活動をしているのかがわかることによって、独立型社会福祉士同士のネットワークを構築できる環境を整えます。これは、独立型社会福祉士本人の出張や病気等による対応の必要性といったような個人的活動が故の課題に対処できるひとつの方法にもなり得るといえます。

### 5. 社会福祉士養成課程における実習先

社会福祉士養成課程の相談援助実習の実習先の要件のひとつに、本名簿登録者であることが挙げられています。次世代の社会福祉士養成への寄与や自己研鑽のために有意義な機会となると考えられます。

### 6. 認定社会福祉士制度における実務経験の証明

認定社会福祉士制度において認められる実務経験の範囲のひとつに「一定の要件を満たす独立型社会福祉士事務所」が位置づけられており、本名簿への登録期間が実務経験として認められます。

### 7. 独立型社会福祉士を対象した保険への加入

日本社会福祉士会では都道府県社会福祉士会会員を対象とした「社会福祉士賠償責任保険制度」を構築しており、本名簿登録者は、独立型社会福祉士の業務特性等を考慮した保険 B プランに加入することができます。B プランは、名簿登録者以外を対象とした D プランよりも保険料（掛金）が安価に設定されています。

### 8. 独立型社会福祉士全国実践研究集会への優先参加

年1回開催される独立型社会福祉士全国実践研究集会に優先的に参加できます。全国実践研究集会は、日頃の実践を振り返るとともに、全国の独立型社会福祉士の方々とネットワークを確認および拡大する機会となります。

### 9. 名簿登録者を対象としたサポート

詳細については現在検討中です。